

# 第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

社外役員に関する事項  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社テラプローブ

「社外役員に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.teraprobe.com/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 2. 会社の現況

### (2) 会社役員の状態

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事を兼務しております。当社とLM法律事務所及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構との間には特別な関係はありません。
- ・取締役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のSupervisor及び当社の子会社である(株)テラプローブ会津の監査役を兼務しております。当社は、(株)テラプローブ会津との間で、資金の貸し付け、半導体テスト業務、並びに営業及び管理支援業務の取引関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩間 耕二	当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、報酬委員会1回全てに出席いたしました。 大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を行っており、また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として、透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。 同氏には、引き続き企業経営者としての高い識見に基づき、客観的な立場から当社経営の監督を担うことを期待するものであります。
取締役 森 直樹	当事業年度に開催された取締役会6回全て、指名委員会1回全て、監査委員会5回全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を行っており、また、指名委員会の委員長及び監査委員会の委員として、透明性のある意思決定及び実効性のある監査を行うことに貢献しております。 同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。
取締役 増子 尚之	当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査委員会5回全て、報酬委員会1回全てに出席いたしました。 半導体事業及び半導体企業における財務・経理に関する豊富な実務経験と知見を有するのみならず、監査役としての経験から当社事業について熟知したうえで、助言・提言を行っており、また、監査委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、実効性のある監査及び透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。 同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの執行役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社の執行役及び使用人並びに当社子会社（以下、当社及び当社子会社を併せて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下、当社の執行役及び当社子会社の取締役を併せて「執行役等」という。）に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
  - ・コンプライアンス担当執行役の主導の下、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・当社グループの執行役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
  - ・執行役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの執行役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
  - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。

##### (運用状況)

- ・イントラネットへの掲示、要約印刷物の配布等の方法で、Code of Conductの当社グループの執行役等及び使用人への周知徹底を図っております。
- ・当社グループ各社の執行役等及び使用人を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン制度の内容及び利用方法等について、コンプライアンス研修やイントラネットへの掲示等を通じて、当社グループの執行役等及び使用人に対して周知しております。
- ・反社会的勢力と一切の関係を持たず、いかなる要求も毅然とした態度で拒絶することをCode of Conductに定め、また神奈川県企業防衛対策協議会への参加等により、反社会的勢力に関する情報収集を図っております。

② 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・執行役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、執行役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

(運用状況)

- ・法令及び社内規則に則り、取締役会議事録の他、会議資料及び起案書等の執行役の職務執行に係る文書を適切に保存・管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識したうえで、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
- ・当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、執行役の主導の下、継続して推進する。
- ・大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。

(運用状況)

- ・当社グループ各社において事業継続に関する社内規則を制定し、イントラネットに掲示する等周知徹底を図っております。また、大規模災害等の発生時における適切な初動対応を確認するため、BCP訓練を各事業所において実施しております。

- ④ 当社グループの執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
  - ・使用人の職務分掌と権限を社内規則等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
  - ・当社グループの年次予算の策定を行い、当該予算を目標として業績の管理を行う。

(運用状況)

- ・当事業年度においては取締役会を6回開催し、取締役会規則・決裁基準等の社内規則に定める基準に基づき、当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、執行役等の職務執行の状況及び予算の達成状況その他業績について報告しております。

- ⑤ 子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
  - ・執行機能と監視機能を分離し、当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために、監査委員会直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

(運用状況)

- ・当社取締役会等において子会社の業績等の重要な情報を報告するとともに、決裁基準及び関係会社管理規則等の定めに従い、子会社における一定の重要な意思決定について、事前にこれを検討・承認しております。
- ・内部監査室にて子会社に対する監査を実施し、その業務が適正に行われていることを確認しております。

- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表執行役社長は、監査委員会からの依頼があった場合、監査委員会と協議のうえ、必要に応じ監査委員会の職務を補助すべき使用人を指名する。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
  - ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査委員と事前に協議を行う。
  - ・上記使用人は、監査委員会の補助に関する職務を行う際には、監査委員の指示に従うものとし、執行役等からの指示を受けない。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保する体制を整えております。
- ・内部監査室に所属する使用人の人事評価については、監査委員会がこれを確認のうえ決定しております。

- ⑦ 当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人は、当社監査委員会 で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査に対応する。
  - ・当社グループの執行役等及び使用人は、当社監査委員会から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
  - ・当社の代表執行役社長と当社監査委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
  - ・内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査委員会に報告する。
  - ・当社監査委員会へこれらの報告を行った当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(運用状況)

- ・当社監査委員会又は内部監査室から業務執行状況に関する報告の要求を受けた当社グループの執行役員等及び使用人は、適時適切に報告を行っております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン規則に基づき社外取締役及び内部監査室長を内部通報窓口の通報先とするとともに、その通報・処理状況について監査委員会及び執行役に報告しております。また、当社監査委員会は、子会社のコンプライアンス・ヘルプライン通報状況及び処理状況について定期的に報告を受けております。
- ・当社グループ各社のコンプライアンス・ヘルプライン規則等において、通報者に対し通報を理由とした不利益な取扱いを行わないことを定め、これを周知徹底しております。

⑧ 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査委員よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・監査委員会の職務執行に必要なと認められる費用・債務等については、監査委員からの請求に基づき、速やかに処理しております。

⑨ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員は、執行役員等及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、当社グループの重要会議に出席する権限を有する。
- ・監査委員会は、取締役、執行役員及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査委員会に対し報告を行う。

(運用状況)

- ・内部監査担当者は重要会議に出席し、必要に応じて議案の内容につき説明・報告を求めており、また、執行役等及び使用人の業務執行の状況について定期的に監査を実施しております。
- ・当社は、当社ネットワーク上の全ての電子ファイルにアクセス可能な権限を監査委員会に付与しております。
- ・内部監査室は、当社グループの内部監査の結果を定期的に監査委員会及び執行役に報告しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(運用状況)

- ・内部監査室が、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,823,312	7,611,322	3,519,939	△119,924	22,834,650
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,793,902		1,793,902
自己株式の取得				△198	△198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,793,902	△198	1,793,703
当 期 末 残 高	11,823,312	7,611,322	5,313,842	△120,123	24,628,353

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	434,144	△19,097	415,046	7,786,635	31,036,332
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,793,902
自己株式の取得					△198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	3,730,208
当期変動額合計	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	5,523,911
当 期 末 残 高	1,578,998	△18,471	1,560,527	10,371,362	36,560,243

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数  | 2社  |
| (2) 連結子会社の名称 | TeraPower Technology Inc.<br>株式会社テラプローブ会津 |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### D. 貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～51年

機械装置及び運搬具 1年～15年

工具、器具及び備品 1年～25年

###### ② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

② 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

2022年6月末に予定しております株式会社テラプローブ会津の事業終了に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を事業構造改善引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [会計方針の変更に関する注記]

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当連結会計年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

## [表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## [会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	40,359,235千円
無形固定資産	170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業用資産に係る減損損失を把握するにあたり、採用しているグルーピングは以下のとおりです。

半導体テスト受託事業に利用する設備については、それらを事業会社毎に一括してテスト受託事業グループとし、賃貸事業に利用する設備については貸出先単位をグループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産単位としております。

減損の兆候については、各資産グループ単位で収益性が低下した場合や経営環境が著しく悪化した場合に兆候ありと判定しております。減損の兆候があると認められると判断した場合には、資産グループ単位の事業計画を基礎とし、各資産グループにおける主要資産の経済的残存使用年数を算出し、その期間中に各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。

当連結会計年度の半導体テスト受託事業に係る事業用資産には、減損の兆候がないものと判断しております。一方、一部の遊休資産について今後の利用見込みが立たない各資産については、減損損失を認識しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、社内で承認された最新の事業計画に基づいておりますが、その事業計画の計画年数が経済的残存使用耐用年数を下回っている場合には、その事業計画期間以降について、将来の不確実性を考慮して成長は見込まず、保守的な仮定をしております。最新の事業計画の基礎となる売上計画については、顧客からの最新の生産計画や受注状況をベースに、将来の市場予測等を勘案の上、見積もっております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

### [追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界各国において、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、先行きは今なお不透明な状況にあります。本資料開示時点におきましても、オミクロン株の感染拡大により、経済や社会活動に広範な影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響についてその収束時期を予測することは困難な状況ではありますが、半導体業界では一部に供給不足が生じるなどから生産量の拡大が見込まれております。よって、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### [連結貸借対照表に関する注記]

#### 1.資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	70,251,111千円
----------------	--------------

#### 2.担保に供している資産及び担保に係る負債

##### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,314,188千円
土地	1,734,411千円
計	7,048,599千円

##### (2) 担保に係る負債

長期借入金	5,333,979千円
-------	-------------

**【連結損益計算書に関する注記】**

(1) 減損損失

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、工具器具及び備品	2,304千円
福島県会津若松市	処分予定資産	建設仮勘定	3,383千円

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,304千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

福島県会津若松市の処分予定資産は、株式会社テラプローブ会津の事業終了の意思決定に伴い、将来使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額の全額を減額し、減損損失として特別損失に3,383千円計上しております。

(2) 事業構造改善費用

当社グループは、株式会社テラプローブ会津の事業終了に係る費用として下記の事業構造改善費用を計上しております。

項目	金額
株式会社テラプローブ会津の閉鎖に伴う設備の移設費用	95,584千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,282,500	－	－	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	185,241	130	－	185,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 130株

### (3) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,651千円	17円00銭	2021年12月31日	2022年3月25日

### [金融商品に関する注記]

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	11,224,389	11,224,389	—
② 売掛金	8,051,638	8,051,638	—
③ 未収入金	1,643,984	1,643,984	—
④ 買掛金	(387,643)	(387,643)	—
⑤ 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
⑥ 未払金	(1,036,133)	(1,036,133)	—
⑦ 未払法人税等	(1,035,687)	(1,035,687)	—
⑧ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(267,185)	(268,386)	1,200
⑨ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(18,919,599)	(18,921,941)	2,342
⑩ デリバティブ取引	△11,391	△11,391	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。  
 デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、② 売掛金及び③ 未収入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金及び⑦ 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑧ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）  
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑨ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）  
 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑩ デリバティブ取引
  - A. ヘッジ会計が適用されていないもの  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。  
 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,387,643	-	△11,391	△11,391
	買建				
	日本円	-	-	-	-
	合計	2,387,643	-	△11,391	△11,391

- B. ヘッジ会計が適用されているもの  
 該当するものはありません。



[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	2,878円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	197円19銭

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	218,288千円
勤務費用	18,750千円
利息費用	61千円
数理計算上の差異の発生額	4,260千円
退職給付の支払額	△2,982千円
その他	2,130千円
退職給付債務の期末残高	240,509千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,365千円
期待運用収益	72千円
数理計算上の差異の発生額	322千円
その他	2,153千円
年金資産の期末残高	21,913千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,550千円
年金資産	△21,913千円
	△3,363千円
非積立型制度の退職給付債務	221,959千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	218,595千円
退職給付に係る負債	221,959千円
退職給付に係る資産	△3,363千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	218,595千円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	18,750千円
利息費用	61千円
期待運用収益	△72千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,432千円
確定給付制度に係る退職給付費用	23,171千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 16,846千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23.7%
株式	37.6%
現金及び預金	18.0%
その他	20.7%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の期待運用収益率は、従業員の年齢構成より将来の運用期間を考慮した上で、年金資産のポートフォリオを選択し、当該ポートフォリオで期待される収益率を考慮して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.4%
予想昇給率	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、192,370千円でありました。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	11,823,312	7,611,322	7,611,322
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
特 別 償 却 準 備 金 の 計 上			
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 計 上			
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	11,823,312	7,611,322	7,611,322

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	169,115	36,234	121,352	326,702	△119,924	19,641,412	19,641,412
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			525,446	525,446		525,446	525,446
自 己 株 式 の 取 得					△198	△198	△198
特 別 償 却 準 備 金 の 計 上	25,593		△25,593	-		-	-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	△42,113		42,113	-		-	-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 計 上		76,638	△76,638	-		-	-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		△17,627	17,627	-		-	-
当 期 変 動 額 合 計	△16,520	59,011	482,955	525,446	△198	525,247	525,247
当 期 末 残 高	152,594	95,246	604,308	852,148	△120,123	20,166,660	20,166,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### D. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 1年～15年

工具、器具及び備品 1年～25年

##### ② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### [会計方針の変更に関する注記]

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### [表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### [会計上の見積りに関する注記]

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,961,205千円

無形固定資産 170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表[会計上の見積りに関する注記](固定資産の減損)に記載しております。

#### [追加情報]

連結注記表に記載のため、省略します。

**【貸借対照表に関する注記】**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,622,229千円
(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額	
短期金銭債権	1,093,277千円
短期金銭債務	55,353千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高	
売上高	63,699千円
仕入高、販売費及び一般管理費	127,499千円
営業取引以外の取引による取引高	366,439千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

(1) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,241	130	—	185,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 130株

(2) 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,651千円	17円00銭	2021年12月31日	2022年3月25日



**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

賞与引当金	39,605千円
退職給付引当金	60,566千円
減価償却費	86,705千円
減損損失	364,744千円
子会社株式評価損	66,307千円
税務上の繰越欠損金	1,525,704千円
前受収益	120,263千円
貸倒引当金繰入	181,639千円
その他	61,869千円
繰延税金資産小計	2,507,406千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△1,405,689千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金	△772,603千円
評価性引当金小計	△2,178,292千円
繰延税金資産合計	329,114千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	65,148千円
圧縮記帳	40,664千円
その他	1,590千円
繰延税金負債合計	107,403千円
繰延税金資産（負債）の純額	221,710千円

(注) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

**【関連当事者との取引に関する注記】**

子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社テラプローブ会津	福島県会津若松市	45百万円	半導体ウエハスト受託	(所有)直接100.0	設備の賃貸、資金の貸付	代理購買	—	未収入金(注2)	255,824
							資金の貸付	660,000	関係会社短期貸付金(注3)	660,000
							事業構造改善費用(注1)	327,821	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社テラプローブ会津について、債権放棄を行ったものであります。  
 2. 株式会社テラプローブ会津への未収入金に対し、当事業年度において143,553千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。  
 3. 株式会社テラプローブ会津への貸付金に対し、607,084千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において52,915千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- (1) 1株当たり純資産額 2,216円82銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 57円76銭

**【減損損失に関する注記】**

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、工具器具及び備品	2,304千円

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,304千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は、連結配当規制の適用会社であります。